# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年1月13日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

【会社名】 株式会社 薬王堂

【英訳名】 YAKUODO.Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西郷 辰弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1

【電話番号】 019 - 697 - 2615 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 小 笠 原 康 浩

【最寄りの連絡場所】 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1

【電話番号】 019 - 697 - 2615 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 小笠原康浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第3四半期累計期間	第34期 第 3 四半期累計期間	第33期
会計期間		自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高	(百万円)	38,962	43,020	52,011
経常利益	(百万円)	1,502	1,740	1,938
四半期(当期)純利益	(百万円)	919	943	1,187
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	•	-	-
資本金	(百万円)	1,080	1,080	1,080
発行済株式総数	(株)	3,290,200	6,580,400	3,290,200
純資産額	(百万円)	9,457	10,471	9,725
総資産額	(百万円)	23,431	26,756	21,749
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	158.97	143.31	198.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	ı	-	-
1株当たり配当額	(円)	1	-	60.00
自己資本比率	(%)	40.4	39.1	44.7

回次	第33期 第3四半期会計期間	第34期 第 3 四半期会計期間	
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	
1株当たり四半期純利益金額 (円)	50.20	30.74	

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 平成26年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成26年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

#### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済対策や金融政策により緩やかな回復基調にある中、 消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や消費マインドの低下がみられるなど、景気の先行きは不透明な状況に あります。

当社の営業基盤であります東北地方においては、各種政策の効果や復興需要を背景に景気が回復していくことが期待されるものの、小売各社の出店競争や価格競争に加え、人手不足や資材価格の高騰もあり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は、販売価格や品揃えの強化を図り、来店客数及び買上点数の増加に取り組むとともに、小商圏ドミナント出店を推進し、ドラッグストアを岩手県に5店舗、青森県に2店舗、秋田県に2店舗、宮城県に5店舗、山形県に6店舗の合計20店舗を新規出店いたしました。また、岩手県と山形県のドラッグストア2店舗を退店し、当第3四半期会計期間末の店舗数は181店舗(うち調剤併設型4店舗、調剤専門薬局1店舗)となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は430億2千万円(前年同四半期比10.4%増)、営業利益は15億9千万円(前年同四半期比15.6%増)、経常利益は17億4千万円(前年同四半期比15.8%増)、四半期純利益は店舗閉鎖損失等の計上により9億4千3百万円(前年同四半期比2.5%増)となりました。

また、部門別の業績は次のとおりであります。

#### ヘルスケア部門

医薬品は健康食品やパップ薬等が伸張いたしました。衛生用品では介護用紙おむつ等が伸張し、ベビー用品では紙おむつ等が伸張いたしました。調剤も堅調に推移いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比5.0%増加し、108億4千6百万円となりました。

#### ビューティケア部門

化粧品はカウンセリング化粧品や男性化粧品等が伸張し、トイレタリーではオーラルケア、ヘアケア等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比7.4%増加し、79億7千万円となりました。

### ホームケア部門

日用品は衣料用洗剤、家庭紙や台所用品等が伸張し、衣料品では肌着や軽衣料等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比12.7%増加し、53億3千万円となりました。

## コンビニエンスケア部門

食品は菓子、飲料、日配品等が伸張し、酒類では発泡酒、ビール等が伸張いたしました。バラエティ部門はペット関連商品等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比14.5%増加し、188億7千2百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の流動資産は123億8千8百万円となり、前事業年度末に比べ32億9千7百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、現金及び預金が11億8千6百万円増加したことや新規出店等に伴う商品の増加が18億9千7百万円あったことがあげられます。

固定資産は143億6千8百万円となり、前事業年度末に比べ17億9百万円の増加となりました。主な増加要因といた しましては、新規出店に伴う建物等の有形固定資産の増加が14億8千1百万円あったことがあげられます。

流動負債は122億6千8百万円となり、前事業年度末に比べ32億1千6百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、買掛金が25億2千6百万円増加したこと等があげられます。

固定負債は40億1千6百万円となり、前事業年度末に比べ10億4千3百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、新規借入れにより長期借入金が9億7千1百万円増加したことがあげられます。

純資産合計は104億7千1百万円となり、前事業年度末に比べ7億4千6百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、利益剰余金の増加が7億4千5百万円あったことがあげられます。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,400,000
計	20,400,000

#### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年 1 月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,580,400	6,580,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	6,580,400	6,580,400	-	-

<sup>(</sup>注) 平成26年10月1日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部より同市場第一部銘柄に指定されております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日~ 平成26年11月30日	-	6,580,400	-	1,080	-	1,122

#### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

#### 【発行済株式】

平成26年8月31日現在

	1 100 1 0 7 1 0 1 1 70 II			
区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-	-
議決権制限株式(その他)	-		-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	6,579,500	65,795	-
単元未満株式	普通株式	800	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		6,580,400	-	-
総株主の議決権	-		65,795	-

<sup>(</sup>注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式74株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社薬王堂	岩手県紫波郡矢巾町大字 広宮沢第3地割242番地1	100	-	100	0.00
計		100	•	100	0.00

## 2 【役員の状況】

# 第4 【経理の状況】

#### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

#### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

# (1) 【四半期貸借対照表】

	*************************************	(単位:百万円)
	前事業年度 (平成26年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	421	1,608
売掛金	166	240
商品	7,495	9,393
貯蔵品	5	4
その他	1,002	1,141
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,091	12,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 7,239	1 8,784
土地	686	686
その他(純額)	883	819
有形固定資産合計	8,809	10,290
無形固定資産	228	224
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,675	2,821
その他	946	1,034
貸倒引当金	-	2
投資その他の資産合計	3,621	3,853
固定資産合計	12,658	14,368
資産合計	21,749	26,756
負債の部	·	·
流動負債		
買掛金	5,775	8,302
短期借入金	500	· -
1年内返済予定の長期借入金	1,277	1,605
未払法人税等	331	454
賞与引当金	271	195
店舗閉鎖損失引当金	-	113
ポイント引当金	20	29
災害損失引当金	53	
圧縮未決算特別勘定	43	
その他	779	1,568
流動負債合計	9,052	12,268
固定負債		,
長期借入金	2,161	3,133
退職給付引当金	110	115
資産除去債務	482	561
その他	218	205
固定負債合計	2,972	4,016
負債合計	12,024	16,285

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成26年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080	1,080
資本剰余金	1,331	1,331
利益剰余金	7,313	8,058
自己株式	0	0
株主資本合計	9,724	10,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	9,725	10,471
負債純資産合計	21,749	26,756

# (2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
	(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
	38,962	43,020
売上原価	29,950	33,143
売上総利益	9,011	9,876
販売費及び一般管理費	7,634	8,285
営業利益	1,376	1,590
営業外収益		
受取利息	24	24
受取事務手数料	66	68
固定資産受贈益	34	33
その他	58	58
営業外収益合計	183	183
営業外費用		
支払利息	26	21
株式交付費	9	-
株式公開費用	19	9
その他	1	2
営業外費用合計	57	33
経常利益	1,502	1,740
特別利益		
補助金収入	44	-
圧縮未決算特別勘定戻入	<u>-</u>	43
特別利益合計	44	43
特別損失		
固定資産除却損	-	0
減損損失	-	7
賃貸借契約解約損	0	-
固定資産圧縮損	44	40
店舗閉鎖損失	-	44
店舗閉鎖損失引当金繰入額	<u> </u>	113
特別損失合計	45	206
税引前四半期純利益	1,501	1,577
法人税、住民税及び事業税	525	805
法人税等調整額	56	171
法人税等合計	582	634
四半期純利益	919	943

#### 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年 2 月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
建物	44百万円	84百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	757百万円	866百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

#### 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月23日 定時株主総会	普通株式	142	50	平成25年 2 月28日	平成25年 5 月24日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

#### 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 5 月28日 定時株主総会	普通株式	197	60	平成26年 2 月28日	平成26年 5 月29日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

当社は、医薬品、化粧品、食料品及び日用雑貨等生活関連商品を扱う小売業を専ら営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

当社は、医薬品、化粧品、食料品及び日用雑貨等生活関連商品を扱う小売業を専ら営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額		158円97銭	143円31銭	
(算定上の基礎)				
四半期純利益金額	(百万円)	919	943	
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-	
普通株式に係る四半期純利益金額	(百万円)	919	943	
普通株式の期中平均株式数 (株)		5,785,165	6,580,226	

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2.当社は、平成26年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成26年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

#### 2 【その他】

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月9日

印

株式会社薬王堂取締役会御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 剛 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 大 輔 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社薬 王堂の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年9月 1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社薬王堂の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。